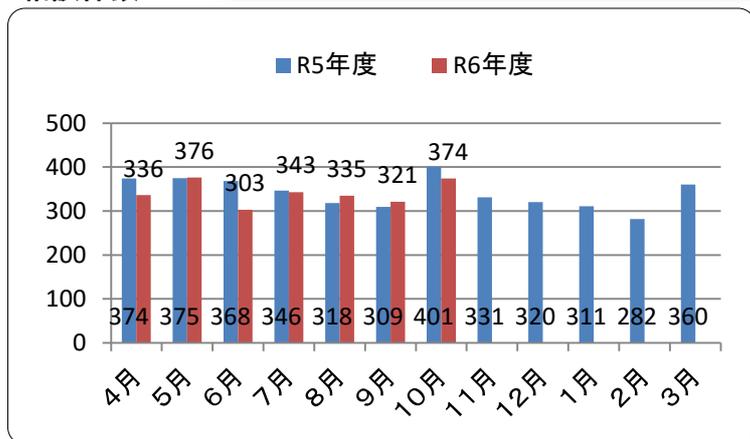


消費生活相談の概要

新潟市消費生活センター
令和6年10月末現在

相談件数



	R5年度 (件数)	R6年度 (件数)	対前年比 (%)
10月	401	374	93.3
11月	331	-	-
12月	320	-	-
1月	311	-	-
2月	282	-	-
3月	360	-	-
上半期計	2,090	2,014	96.4
下半期計	2,005	374	18.7
合計	4,095	2,388	58.3

令和6年度(10月) 商品・役務別相談件数 <相談合計 374件>				
順位	商品・役務別	件数 (件)	割合 (%)	主な商品
1位	商品一般	48	12.8	不審な電話・請求、クレジットカードの不正利用
2位	金融・保険サービス	40	10.7	借金(消費者金融・カードローン等)、FX等の投資
3位	保健衛生品	39	10.4	化粧品(ファンデーション・美白クリーム等)禁煙治療薬
4位	運輸・通信サービス	32	8.6	光回線、携帯電話、固定電話、公共放送
5位	教養娯楽品	25	6.7	新聞、書籍、テレビ、ゲーム機、PCソフト、健康器具

令和6年度(10月) 商品・役務別相談件数 <契約者65歳以上合計 125件>				
順位	商品・役務別	件数 (件)	割合 (%)	主な商品
1位	商品一般	18	14.4	不審な電話・請求、クレジットカードの不正利用
2位	他の役務	14	11.2	アナログ回線戻し、火災・地震保険の申請サポート、不用品回収
3位	運輸・通信サービス	13	10.4	光回線、携帯電話、固定電話
4位	食料品	12	9.6	サプリメント、健康食品、米、野菜
5位	保健衛生品	11	8.8	しみ取りクリーム、磁気ネックレス、老眼鏡

《相談の傾向》

● 「〇時間後に電話が使えなくなる」という電話は詐欺です！無視して下さい

大手通信事業者や国の機関を名乗り「〇時間後に電話が使えなくなる」と言って電話が来た、という相談が引き続き多く寄せられています。言われるままに反応してしまうと、家族構成や生年月日などの個人情報を聞き出されたり、高額な未払い料金があると言われ、大切なお金を騙し取られるという被害を受ける場合があります。少しでもおかしいと感じた時は、最後まで聞かずに電話を切りましょう。

● そのメール、お知らせのふりをしたフィッシングメールでは？

フィッシングとは、クレジットカード会社、大手ECサイト、電力会社等誰もが知っている有名企業だったり、よく利用するサイトからのお知らせのふりをして、メールを送り付け、巧みにリンクをクリックさせ、クレジットカード番号や口座番号などの情報を入力させ、盗み取る手口です。その結果クレジットカードに覚えのない請求を受ける、不正請求に繋がることが考えられます。有名企業からのメールだからといって信用するのはなく、メールの中のリンクをクリックする前に、公式の情報で本物なのかを確認することや、一旦立ち止まって考えることが被害にあわないためには大切です。

新潟市消費生活センター(相談専用) 025(228)8100